

いばらき

第408号

雇用ニュース

2016年4月



◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

・ 県内の雇用情勢	2
・ 茨城労働局長 着任あいさつ	3
・ 茨城労働局職業安定部長 着任あいさつ	4
・ 雇用対策協定を締結しました	5
・ 平成28年度の雇用保険料率が引き下がります	6
・ 特定求職者雇用開発助成金の制度を変更します	7
・ 茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.19倍

「雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいます」

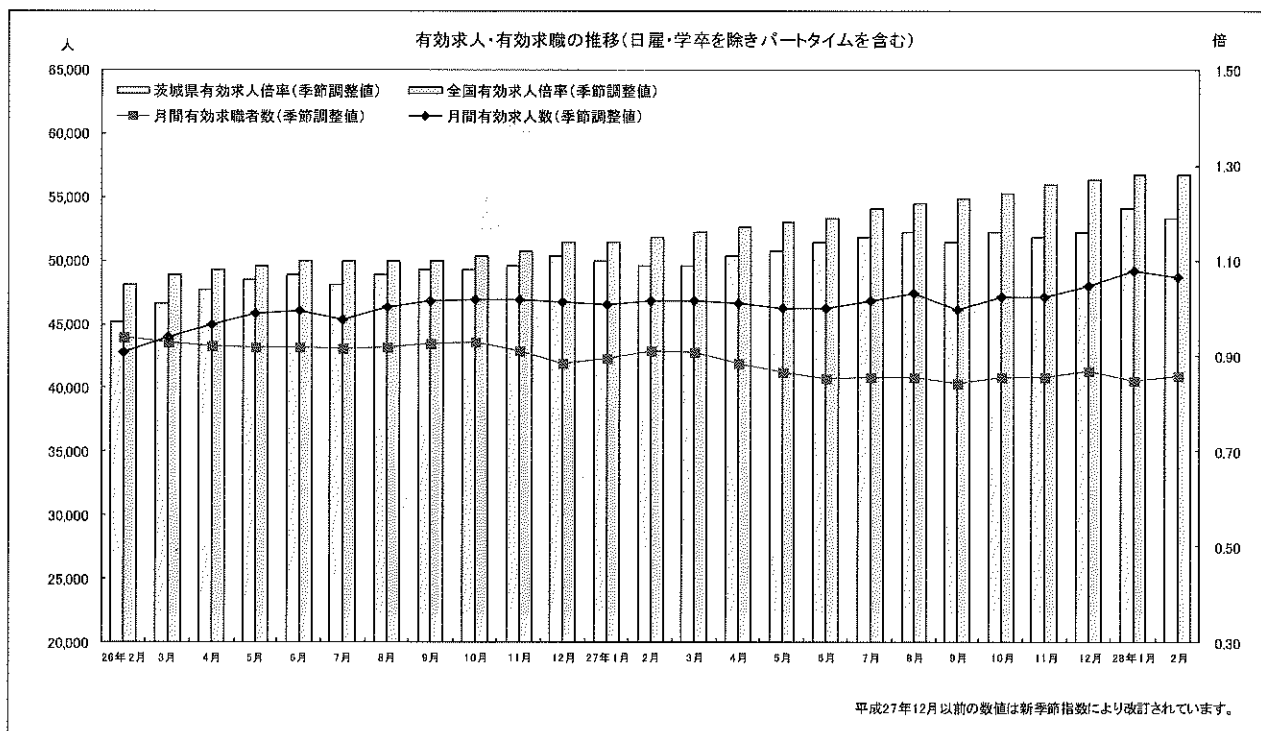
1 概況

2月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は18,963人で、前年同月と比較して2.6%減と5か月ぶりに減少となりました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比4.5%の減少、常用的パートタイムの求人は、同5.0%の減少となりました。新規求職申込件数は11,548件で前年同月比2.3%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同3.1%の減少、常用的パートタイムは同0.4%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同7.4%の減少となり、高齢求職者（60歳以上）は同6.3%の増加となりました。

有効求人数（原数値）は、51,261人で前年同月比は3.9%増加と4か月連続で増加しました。

一方、有効求職者数（原数値）は39,651人で同4.0%減と、31か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.19倍（季節調整値）で、前月を0.02ポイント下回りました。なお、原数値は1.29倍と前年同月を0.09ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は18,963人となり、前年同月比で2.6%減と5か月ぶりに減少しました。

産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」（前年同月比25.9%増）、「運輸業、郵便業」（同13.9%増）、「卸売業、小売業」（同4.3%増）などで増加となりましたが、「生活関連サービス業、娯楽業」（前年同月比43.3%減）「サービス業」（同9.2%減）「医療、福祉」（同4.5%減）などが減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比52.2%減）、500～999人（同42.1%減）、300～499人（同26.5%減）100～299人（同0.1%減）30～99人（同0.7%増）、29人以下（同1.5%減）と30人～99人規模以外で減少となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比4.5%の減少となり、常用的パートタイムは同5.0%の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職申込件数は11,548件となり、前年同月比で2.3%減と2か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は68.8%（前年同月69.3%）と0.5ポイント下回り、数では前年同月比で3.1%の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で31.2%（前年同月30.7%）と0.5ポイント上回り、数では前年同月比で0.4%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職申込件数のうち34歳以下の若年者の占める割合は33.9%と前年同月（35.8%）を1.9ポイント下回り、数も前年同月比7.4%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は16.3%となり、前年同月（15.0%）を1.3ポイント上回り、数も前年同月比で6.3%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,122件で、前年同月と比較し0.9%減少と2か月連続で減少しました。また、新規求職申込件数に占める割合は18.4%で、前年同月（18.1%）を、0.3ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は7,798人と、前年同月比で5.4%減と29か月連続の減少となりました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は430人で、資格喪失者の割合では5.3%（前年同月5.1%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比6.4%増となりました。

茨城労働局長 着任あいさつ



茨城労働局長
西井裕樹

この度、平成28年4月1日付けで茨城労働局長に就任いたしました、西井裕樹でございます。

私は茨城県での勤務は初めてになりますが、皆様には、ご指導、ご厚誼を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

茨城県は、筑波山に代表される山並みや広大な平野、霞ヶ浦をはじめとする多くの湖沼や河川など、豊かな自然に恵まれていることに加え、圏央・北関東自動車道、茨城港、茨城空港、つくばエクスプレス沿線など広域の交通網が整備され、今後さらに発展する可能性を大いに有する、非常に魅力に富んだ県であると認識しております。

このような茨城県に勤務できますことを大変嬉しく思い、微力ながら、これまでの経験を生かし職務に精励する所存でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、我が国の経済は、平成24年の欧州政府債務危機に伴う世界景気の減速等により弱い動きとなったものの、同年年末以降、内需が主導する形で景気は持ち直しに転じました。平成26年4月には17年ぶりの消費税率引き上げが行われ、引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費などに弱さがみられましたが、雇用・所得環境の改善が続く中で、金融緩和と財政出動、成長戦略等の各種政策の効果もあって、アジア新興国の景気下振れの影響が懸念されるものの、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

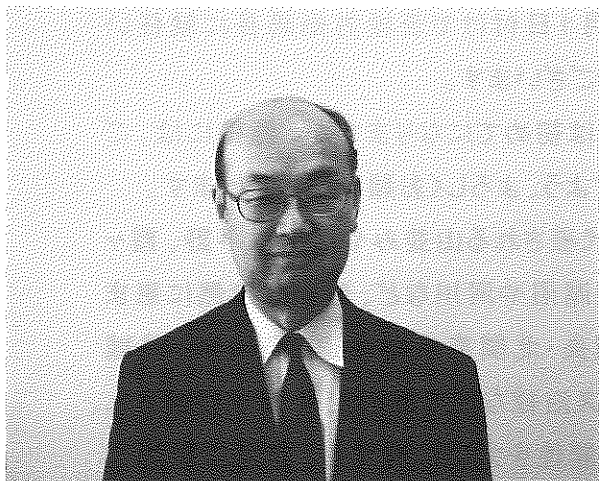
このような経済の影響を受け、県内の雇用情勢も有効求人倍率は平成26年3月以降、24ヶ月連続で1.00倍台で推移しており、平成28年2月には1.19倍と第1次平成不況(平成5年)前の水準に達しています。

こうした雇用情勢を踏まえ、茨城労働局及び県内のハローワークは、「平成27年度茨城雇用施策実施方針」に基づき、茨城県との一層の連携協力、市町村並びに関係機関と一層の連携を図りつつ、様々な雇用対策を講じてきたところであります。また、28年3月には茨城県と茨城労働局は、「雇用対策協定」を締結し、それぞれの強みを生かして雇用面での連携を一層深化させ、雇用の促進に向けた事業を展開することとしております。

こうした雇用情勢を踏まえ、茨城労働局及び県内のハローワークは、「平成27年度茨城雇用施策実施方針」に基づき、茨城県との一層の連携協力、市町村並びに関係機関と一層の連携を図りつつ、様々な雇用対策を講じてきたところであります。また、28年3月には茨城県と茨城労働局は、「雇用対策協定」を締結し、それぞれの強みを生かして雇用面での連携を一層深化させ、雇用の促進に向けた事業を展開することとしております。

特に、若年者、女性、高齢者及び障害者等の雇用対策、職業能力開発の推進などが喫緊の課題となっておりますことから、職員一同全力を挙げて取り組む所存でございますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが着任のあいさつとさせていただきます。

茨城労働局職業安定部長 着任あいさつ



茨城労働局
職業安定部長
大谷真司

この度、平成28年4月1日付けをもって茨城労働局職業安定部長を拝命しました、大谷真司でございます。

茨城の職業の安定のため、微力ではございますが、最善の努力を尽くしてまいり所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

また、職業安定行政の業務運営に関しましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢につきましては、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等の反動減や、新興国向けを中心とした輸出の減少等から、生産用機械、鉄鋼等を中心に弱めの動きが続いているものの、個人消費は持ち直しの動きが続いており、緩やかに回復しつつあるとみられています。

こうした中、県内の有効求人倍率は平成26年3月以降、24ヶ月連続で1.00倍台で推移しており、その後も緩やかながらも改善が図られ、平成28年2月には1.19倍となりました。先行きにつきましては、年明け以降、原油価格の一段の下落に加え、中国をはじめとする新興国・資源国経済に対する不透明感はあるものの、基調的には緩やかに回復していくと考えられます。

以上のような状況を踏まえ、ハローワークのマッチング機能の一層の充実強化を図りつつ、雇用のセーフティーネットの中核的な機関として、若者、フリーターなどの非正規労働者、高齢者、障害者及び子育て中の女性等の雇用対策、職業能力開発の推進等について積極的に取り組むことといたします。

加えて、介護、保育、建設等の人材が不足している職種については、ハローワークの全国ネットワークの強みを活かし、関係機関とも連携を密にしながら積極的なマッチングを推進いたします。

また、地域の雇用対策は、国と地方公共団体がその実情にあった機動的かつ効果的な対策を講じることが大変重要であることから、複雑・多様化する諸問題に対し、地域ニーズを的確に把握するとともに、地方公共団体等と連携を密にしながら各種施策に取り組む所存でございます。

このほか、労働市場全体としてのマッチング機能の強化に向け、民間を活用した就職支援として、平成26年9月より開始しておりますハローワークの求人情報の民間人材ビジネス・地方自治体へのオンライン提供、平成28年3月より開始した民間人材ビジネス・地方自治体への求職情報提供サービスなどを推進していくこととしております。

最後に、関係各位の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

～平成28年3月24日～

茨城県と「雇用対策協定」を締結しました

中長期的に労働人口が減少していく中、茨城県の活力を維持・発展していくとともに、茨城県まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進するため、それぞれの強みを生かして雇用面での連携を一層深化させ、求職者の就職支援と企業の人材確保に資するような取組を実施し、今後の地域の発展を図るため、雇用対策協定を締結しました。



茨城県（茨城県庁知事室） 3月24日

平成28年3月25日に東海村、3月28日に大洗町とそれぞれ雇用対策協定を締結しました。

それぞれの地域と雇用に関する課題を共有しつつ、労働市場のセーフティネットとしての役割を担う職業安定行政を展開している国の機関である茨城労働局は、各自治体と、それぞれの強みを生かし密に連携し効果的一体的に事業を推進していきます。



東海村（東海村役場） 3月25日



大洗町（大洗町役場） 3月28日

(事業主の方へ)

平成28年度の雇用保険料率

— 雇用保険料率が引き下がります —

- ◆「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成28年3月29日に国会で成立しました。このため、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は、以下の表のとおり引き下がります。
- ◆平成28年度の失業等給付の雇用保険料率は、労働者負担・事業主負担とも1/1000ずつ引き下がります。
- ◆併せて、雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、0.5/1000引き下がります。

[平成28年度の雇用保険料率]

事業の種類	負担者 ① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率		
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL280331保01

(事業主の方へ)

平成28年4月1日から

「特定求職者雇用開発助成金」の制度を変更します

「特定求職者雇用開発助成金」は、平成28年4月1日から、トライアル雇用奨励金と併用できるような制度を変更しました。今後ご利用をお考えの事業主の皆さまは、ご注意ください。

トライアル雇用奨励金との併用について

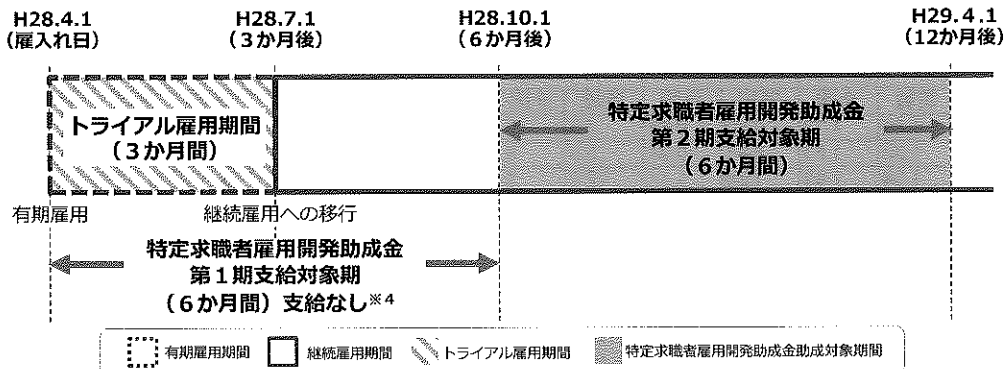
平成28年4月1日以降、対象労働者を雇い入れる場合

試用雇用から長期雇用へつなげる道を広げるため、トライアル雇用により雇い入れた対象労働者を、トライアル雇用期間終了後も、引き続き、継続して雇用する労働者として雇用する場合、特定求職者雇用開発助成金の一部（第2期支給対象期分）を受給することができます。

<併用する場合の要件>

- トライアル雇用奨励金と特定求職者雇用開発助成金に共通する対象労働者であること※1。
※1 母子家庭の母等、父子家庭の父及び中国残留邦人等永住帰国者が該当します。
- トライアル雇用期間終了後、引き続き、継続して雇用する労働者として雇用すること※2が確実であること。
- 対象労働者の雇入れ時点において、トライアル雇用奨励金と特定求職者雇用開発助成金それぞれの支給要件を満たしていること。※3
※2 対象労働者の年齢が65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上であることをいいます。
※3 特定求職者雇用開発助成金の支給要件のうち、「継続して雇用する労働者として雇用すること」については、トライアル雇用期間終了後の雇用契約の内容で判断します。

◆具体的な支給例（平成28年4月1日に母子家庭の母等をトライアル雇用により雇い入れた場合）



<支給額の算出方法（例）>

- ① トライアル雇用奨励金（トライアル雇用期間：3か月間（H28.4.1～H28.6.30））
月額5万円 × 3か月間 = 15万円
- ② 特定求職者雇用開発助成金（助成対象期間：H28.4.1～H29.3.31）
第1期支給対象期（H28.4.1～H28.9.30）：支給なし※4
第2期支給対象期（H28.10.1～H29.3.31）：30万円 **支給額合計（①+②）= 45万円**

※4 トライアル雇用奨励金の支給を受けているため、第1期支給対象期について受給することはできません。

【留意事項】

- ▶ トライアル雇用奨励金及び特定求職者雇用開発助成金それぞれについて、支給申請を行う必要があります。
- ▶ トライアル雇用奨励金の支給申請を行っていない場合やトライアル雇用奨励金が不支給となった場合などは、特定求職者雇用開発助成金について支給を受けることができません。
- ▶ 詳しくはお近くの労働局・ハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL280408雇企02

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
24年度月平均	14,362	3,226	10,965	11,967	4,682	1,631	38,569	48,253	3,862	10,913
25年度月平均	15,150	3,340	11,690	11,479	4,363	1,648	40,562	46,730	3,801	10,591
26年度月平均	17,004	3,552	13,285	11,079	4,048	1,722	46,385	43,022	3,677	8,943
26年4月	16,591	3,702	12,710	15,026	5,355	2,821	45,050	46,915	4,555	7,988
5	16,114	3,431	12,552	11,532	4,177	1,892	43,873	46,638	3,918	9,346
6	15,657	3,232	12,206	10,822	3,993	1,585	43,683	45,366	3,887	9,355
7	16,366	3,805	12,414	10,818	4,083	1,617	43,656	44,240	3,600	9,962
8	17,037	3,246	13,657	9,721	3,695	1,349	44,950	42,754	3,038	9,787
9	17,995	3,888	13,838	11,602	4,262	1,672	47,866	43,657	3,825	9,737
10	18,244	3,938	14,081	11,278	4,172	1,812	48,926	43,995	3,839	9,268
11	16,001	3,257	12,647	8,533	3,120	1,327	47,149	40,902	3,117	8,621
12	14,810	2,957	11,713	7,454	2,727	1,122	45,239	37,189	2,884	8,385
27年1月	18,337	4,058	14,124	11,947	4,332	1,849	45,912	38,755	3,003	8,377
2	19,470	3,732	15,575	11,817	4,204	1,758	49,356	41,295	3,436	8,246
3	17,423	3,373	13,897	12,392	4,453	1,864	50,961	44,554	5,017	8,239
27年4月	16,612	3,380	13,047	14,036	4,723	3,081	47,342	45,602	4,480	7,677
5	15,095	2,869	12,088	10,504	3,751	1,753	43,665	44,021	3,540	8,637
6	16,378	3,690	12,539	10,937	3,928	1,732	44,056	43,142	3,713	9,104
7	17,541	3,702	13,681	10,226	3,723	1,614	45,076	41,887	3,525	9,256
8	16,911	3,217	13,554	9,325	3,411	1,344	46,352	40,623	3,021	9,285
9	15,679	3,531	11,998	10,089	3,602	1,530	46,409	40,083	3,355	9,083
10	19,617	4,078	15,367	11,139	3,874	1,822	48,941	41,120	3,429	8,520
11	16,417	3,142	13,111	8,690	3,140	1,350	47,991	39,223	2,944	8,449
12	14,991	2,978	11,896	7,733	2,683	1,231	46,698	36,718	2,752	8,090
28年1月	20,249	4,150	15,951	10,554	3,736	1,663	48,599	37,157	2,785	8,021
2	18,963	3,609	15,234	11,548	3,893	1,868	51,261	39,651	3,377	7,798

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
24年度月平均	1.20	1.32	0.80	0.82	5.5	10.1	▲ 6.4	▲ 7.6	0.7	▲ 1.5	▲ 8.1	▲ 7.8	280	4.3
25年度月平均	1.32	1.53	0.87	0.97	5.5	8.4	▲ 4.1	▲ 6.9	▲ 1.6	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 8.6	256	3.9
26年度月平均	1.54	1.69	1.08	1.11	12.2	3.6	▲ 3.5	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 15.6	▲ 11.4	233	3.5
26年4月	1.50	1.63	1.04	1.08	27.5	10.0	▲ 3.7	▲ 6.0	4.6	▲ 4.3	▲ 24.5	▲ 17.7	254	3.6
5	1.53	1.64	1.06	1.09	15.3	4.0	▲ 11.2	▲ 10.5	▲ 0.1	▲ 6.7	▲ 22.9	▲ 20.2	242	3.6
6	1.51	1.65	1.07	1.10	21.2	8.1	▲ 0.3	▲ 1.7	5.7	▲ 0.7	▲ 21.4	▲ 12.4	245	3.7
7	1.46	1.66	1.05	1.10	11.8	4.5	▲ 6.6	▲ 9.3	▲ 8.2	▲ 6.4	▲ 20.0	▲ 13.2	248	3.7
8	1.53	1.64	1.07	1.10	13.4	▲ 0.6	▲ 6.4	▲ 9.2	▲ 4.5	▲ 8.1	▲ 19.2	▲ 12.9	231	3.5
9	1.57	1.66	1.08	1.10	18.6	6.3	▲ 0.4	▲ 1.8	0.1	▲ 1.9	▲ 14.2	▲ 8.8	233	3.5
10	1.57	1.70	1.08	1.11	12.8	1.1	▲ 5.0	▲ 6.7	▲ 6.8	▲ 6.5	▲ 15.4	▲ 10.4	233	3.6
11	1.54	1.69	1.09	1.12	0.3	▲ 4.4	▲ 11.5	▲ 10.9	▲ 14.0	▲ 10.9	▲ 13.7	▲ 11.2	219	3.5
12	1.62	1.75	1.11	1.14	11.3	5.6	▲ 3.4	▲ 4.7	▲ 7.5	▲ 5.9	▲ 11.5	▲ 8.2	210	3.4
27年1月	1.54	1.77	1.10	1.14	5.1	3.0	▲ 3.4	▲ 6.7	▲ 9.6	▲ 5.7	▲ 10.3	▲ 9.5	231	3.5
2	1.53	1.70	1.09	1.15	11.0	1.7	8.7	1.0	▲ 1.9	▲ 3.4	▲ 3.7	▲ 7.5	226	3.5
3	1.56	1.74	1.09	1.16	4.8	4.7	1.3	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 3.7	▲ 0.3	▲ 5.3	228	3.4
27年4月	1.57	1.77	1.11	1.17	0.1	0.1	▲ 6.6	▲ 7.8	▲ 1.6	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 6.5	234	3.4
5	1.55	1.78	1.12	1.18	▲ 6.3	▲ 4.0	▲ 8.9	▲ 10.8	▲ 9.6	▲ 10.4	▲ 7.6	▲ 12.6	224	3.3
6	1.60	1.79	1.14	1.19	4.6	6.8	1.1	▲ 0.4	▲ 4.5	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 5.8	224	3.4
7	1.65	1.82	1.15	1.21	7.2	4.3	▲ 5.5	▲ 5.9	▲ 2.1	▲ 6.2	▲ 7.1	▲ 8.2	222	3.3
8	1.60	1.84	1.16	1.22	▲ 0.7	4.9	▲ 4.1	▲ 4.0	▲ 0.6	▲ 4.3	▲ 5.1	▲ 5.9	225	3.4
9	1.55	1.83	1.14	1.23	▲ 12.9	0.9	▲ 13.0	▲ 11.7	▲ 12.3	▲ 11.6	▲ 6.7	▲ 7.1	227	3.4
10	1.67	1.01	1.16	1.24	7.5	5.4	▲ 1.2	▲ 4.0	▲ 10.7	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 7.3	208	3.2
11	1.56	1.90	1.15	1.26	2.6	9.3	1.8	0.3	▲ 5.6	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 3.4	209	3.3
12	1.55	1.90	1.16	1.27	1.2	6.2	3.7	▲ 1.7	▲ 4.6	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 6.3	204	3.3
28年1月	1.91	2.07	1.21	1.28	10.4	2.7	▲ 11.7	▲ 11.3	▲ 7.3	▲ 9.3	▲ 4.2	▲ 6.2	211	3.2
2	1.58	1.92	1.19	1.28	▲ 2.6	9.6	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 5.4	▲ 4.6	213	3.3

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)
 5. 平成27年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。